

公益社団法人 日本交通計画協会

2024年度 第2回理事会議事録

1. 開催日時 2024年9月12日（木）18時15分より18時28分まで

2. 開催場所 ホテルメトロポリタンエドモント
本館3階 「光彩」
所在地：東京都千代田区飯田橋3丁目10番8号

3. 理事現在数 7名

監事現在数 2名

4. 出席理事数 7名

出席監事数 2名

（出席理事）谷口守、石川次男、中村英夫、川畑信之、清水俊輔、
植松泰二、石川雅康

（出席監事）曾田祐司、牧田博之

5. 開会

定刻に至り、事務局より開会が宣言され、本日の理事会は定款第32条第1項による定数を満たしたので、有効に成立したことが報告された。

代表理事 谷口守は定款第31条により、本理事会の議長を務めることとなった。

6. 議事録署名人の選出

議事に先立ち、定款第34条第2項により議事録署名人は次の4名となった。

- ・代表理事 谷口守
- ・代表理事 石川次男
- ・監 事 曾田祐司
- ・監 事 牧田博之

7. 議題

本日の議題は次のとおりであることを確認した。

承認事項

第1号議案 常勤理事年報酬額の承認の件

8. 議事の経過及び決議・承認の結果

承認事項として以下の議案について、決議及び承認を諮った。

第1号議案 常勤理事年報酬額の承認の件

議長は上記1議案につき説明を求めた。業務執行理事石川雅康は、別掲議案書により社員総会において決議された限度額の範囲内で、役員報酬規程第4条第1項に基づき、決定したい旨を伝えた。代表理事谷口守は、私案として常勤理事報酬額について個別の額を提示した。

同議案説明に関する質疑は、特に提起されなかった。

議長は本議案につきこれを議場に諮ったところ、全員異議なく常勤理事年報酬額を承認した。

その他の事項

事務局より次回理事会の日程について、2025年1月21日（火）11時より、「役員賠償責任保険」契約締結に関する件及び職務執行報告を中心とした2024年度第3回理事会を開催することを確認した。

また議長は、2023年度第3回理事会にて常勤役員の役員在任年齢規程改正に関する件が提案されて、前回の理事会で再度審議を行い、特別の利害関係を有する理事を除く理事全員の承認を得られたが、動議が書面で提出

されていなかったため、今回改めて書面にて動議の内容を提示し、新たな意見を議場に求めた。同議案説明に対しての質疑応答は特になかった。

さらに、2024年度第1回理事会の議事録についての確認があり、議長は議事録について意見を議場に求めた。議事録についての意見は以下の通り。

(川畑理事) 議事録の内容については承諾した。先日、議事録の発言の確認を求められた際、石川業務執行理事の発言についての有無を確認したいと申ししたが、「半年間の討議・採決が無になる。」の発言はあったか。

(石川業務執行理事) 発言があったことを確認した。

(中村理事) P.11上から5行目「満70歳に到達した日の属する任期の満了の日をもって退任」、P.11の上から7行目「属する任期の満了の日をもって退任」の記載は、役員在任年齢規程の記載と書き方を統一したほうがよい。

(石川業務執行理事) 定款及び役員在任年齢規程の記載と整合を図るため、P.11上から5行目は「満70歳に到達した日の属する任期の満了をもって退任」、P.11の上から7行目は「属する任期の満了をもって退任」と修正する。法律上の意味合いが変わるため、ここは修正しなければならない。

(川畑理事) 修正するのは議事録、役員在任年齢規程のどちらか。

(石川業務執行理事) 議事録を修正する。

議長は、提案された議事録の修正については、只今の質疑内容を修正に盛り込むとした上で議場に諮ったところ、全員異議なく承認した。

9. 閉会

以上をもって2024年度第2回理事会の議事を終了したので、議長谷口守は、18時28分閉会を宣し解散した。

上記の議事を明確にするため本議事録を作成し、出席した代表理事及び監事は下記に記名、押印する。

以上

2024年 9 月 12 日

公益社団法人 日本交通計画協会 2024年度 第 2 回理事会

代表理事 谷 口 守



代表理事 石 川 次 男



監 事 曾 田 祐 司



監 事 牧 田 博 之



本議事録の作成に関わる職務を行った者の氏名

業務執行理事	石川雅康
事務局参事	柴崎慶一朗
事務局主幹	大溪はつみ

